8-1 課税状況

(1) 課税状況

	IX 176 1/1 1/1					課			税		抄	't	除				免	税
	X	<u> </u>			一般税率適用			特 例 税 率 適 用 [第23条第2項第3号]		計		酒税法 [第30条第1項、] 第2項及び第3項		域 免 法 第1項〕	課税実数		未納税移出	輸出免税
					数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数量	税 額	数 量	数量
清				酒	kL 3, 927	千円 369, 004	kL 12	千円 859	kL 3, 940	千円 369,863	kL 39	千円 3, 691	kL –	千円 -	kL 3, 901	千円 366, 171	kL 596	kL 283
合	成	清	Î	酒	1, 119	111,827	-	-	1, 119	111,827	44	4, 402	-	-	1,075	107, 425	1	-
連	続 式 蒸	留	7 焼	酎	12, 243	2, 466, 294	9	718	12, 252	2, 467, 012	369	76, 602	-	-	11, 883	2, 390, 410	495	4
単	式 蒸	留	焼	酎	413	85, 194	13	1, 075	427	86, 270	54	12,720	-	-	372	73, 550	124	5
み	b			ん	X	X	-	-	X	X	X	X	-	-	X	X	X	X
ビ	_	-		ル	107, 512	20, 449, 613			107, 512	20, 449, 613	11, 616	2, 210, 336	-	-	95, 893	18, 239, 280	7, 585	1,524
果	実			酒	3, 059	258, 488	84	5, 611	3, 140	264, 099	113	9, 282	1	-	3, 026	254, 822	2, 168	20
甘	味 果	:	実	酒	50	8, 064	27	2, 174	77	10, 238	0	6	ı	-	77	10, 231	9	2
ウ	イス	·	キ	ı	290	130, 560	261	20, 926	552	151, 488	22	9, 082	1	-	529	142, 404	2, 113	73
ブ	ラ ン	,	デ	ı	X	X	-	-	X	X	X	Х	1	-	X	X	X	X
原	料用ア	ル:	-	ル	0	5	-	-	0	5	-	-	-	-	0	5	4, 325	-
発	泡	ļ		酒	44, 019	5, 919, 074			44, 019	5, 919, 074	2, 022	271, 508	ı	-	41, 995	5, 647, 569	3, 798	82
そ	の他の	醸	造	酒	5	664	4, 856	524, 411	4, 861	525, 075	260	28, 109	ı	-	4,600	496, 966	6	-
ス	ピリ		ツ	ツ	261	54, 711	9, 323	745, 895	9, 584	800, 605	118	13, 106	1	-	9, 466	787, 498	5, 104	150
IJ	キュ		J	ル	562	89, 381	29, 875	2, 913, 072	30, 439	3, 002, 452	1, 405	154, 606	ı	-	29, 033	2, 847, 848	4,020	171
粉	末酒	•	雑	酒	-	-	0	11	0	11	-	-	-	-	0	11	-	
	合		計		173, 617	29, 950, 147	44, 463	4, 214, 752	218, 077	34, 164, 904	16, 199	2, 796, 105	-	-	201, 880	31, 368, 798	30, 355	2, 324

調査対象等:令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和6年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明:「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

⁽注) 1 「特例税率適用(第23条第2項第3号)」欄は、各品目(ビール及び発泡酒を除く。)でその他の発泡性酒類(発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの)になるものを示す。

^{2 「}酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

³ 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清	酒	合成	清酒	焼	酎	ビール		その他		計	
平 及	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額
	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円
令和元年度	4, 312	473, 506	1, 311	130, 889	15, 084	3, 038, 509	103, 139	22, 653, 903	93, 029	8, 872, 745	216, 876	35, 169, 552
令和2年度	3, 186	324, 731	1, 063	106, 141	14, 402	2, 900, 955	82, 689	17, 367, 073	99, 276	10, 089, 965	200, 614	30, 788, 867
令和3年度	3, 316	324, 530	1, 108	110, 677	13, 470	2, 721, 299	81, 095	16, 189, 877	95, 286	10, 566, 465	194, 273	29, 912, 850
令和4年度	3, 946	390, 398	1,001	100, 071	13, 121	2, 640, 673	90, 876	18, 133, 638	88, 408	9, 818, 335	197, 352	31, 083, 117
令和5年度	3, 901	366, 171	1, 075	107, 425	12, 255	2, 463, 960	95, 893	18, 239, 280	88, 751	10, 191, 964	201, 880	31, 368, 798

⁽注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県 名	清	酒	合 成	清 酒	連続式		単 式 蒸		み	りん	Ľ	ール	県 名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数 量	税額	数量	税額	
	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	
北 海 道	3, 901	366, 171	1,075	107, 425	11, 883	2, 390, 410	372	73, 550	X	X	95, 893	18, 239, 280	北 海 道
合 計	3, 901	366, 171	1, 075	107, 425	11, 883	2, 390, 410	372	73, 550	Х	Х	95, 893	18, 239, 280	숨 計
県 名	果	実 酒	甘味	果実酒	ウ イ	スキー	ブ ラ	ンデー	原料用フ	アルコール	発	泡 酒	県 名
	数量	税額	数 量	税額	数 量	税額	数 量	税額	数量	税額	数量	税額	
	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	
北 海 道	3, 026	254, 822	77	10, 231	529	142, 404	X	X	0	5	41, 995	5, 647, 569	北 海 道
슴 計	3, 026	254, 822	77	10, 231	529	142, 404	Х	Х	0	5	41, 995	5, 647, 569	合 計
									1				
県 名	その他	の醸造酒	スピ	リッツ	リ キ	ュール	粉末酒	• 雑 酒	合	計	県 名		
	数 量	税額	数量	税額	数量	税額	数 量	税額	数 量	税額			
	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円			
北 海 道	4,600	496, 966	9, 466	787, 498	29, 033	2, 847, 848	0	11	201,880	31, 368, 798	北 海 道		
合 計	4, 600	496, 966	9, 466	787, 498	29, 033	2, 847, 848	0	11	201, 880	31, 368, 798	合 計		

8-2 製成数量

(1) 製成数量

(1) 聚成級重		製	戈 数 』	量 等			
区分	製 成	アルコール等 混 和	焼酎の品目別 アルコール分 等変更	用途変更等	計	手持数量	
	①	2	3	4	$ \begin{pmatrix} 1+2+ \\ 3-4 \end{pmatrix} $	(令和6年3月 31日現在)	
	kL (2, 926)	kL	kL	kL	kL (2, 903)	kL (3, 137)	
清酒	3, 153	-		34	3, 121	3, 411	
合 成 清 酒	(601)				(600)	(20)	
合 成 清 酒	977	I		0	976	32	
連続式蒸留焼酎	10, 762	1	265	438	10, 589	1, 487	
単 式 蒸 留 焼 酎	217	-	277	288	206	815	
み り ん	X	X		Х	X	X	
ビ ー ル	101, 879	-		402	101, 476	2, 413	
果 実 酒	4, 071	-		137	3, 934	6, 202	
甘 味 果 実 酒	26	-		5	21	70	
ウ イ ス キ ー	251	_		-	251	333	
ブ ラ ン デ ー	X	-		1	X	7	
発 泡 酒	48, 642	-		10, 363	38, 280	2, 441	
その他の醸造酒	X	-		X	X	X	
原 料 用 ア ル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	9, 904	-		608	9, 295	1, 899	
リキュール	26, 718	1		1, 231	25, 488	480	
粉 末 酒 ・ 雑 酒	1	-		-	1	1	
合 計	211, 132	1	542	13, 527	198, 150	19, 613	

調査期間等:令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- 1 犯則分は含まない。 2 ()書はアルコール分20度に換算した数量を示す。 3 ウイスキー及びブランデーはアルコール分40度分に、原料用アルコール及びスピリッツはアルコール分100度分にそれぞれ換算したものである。

(2) 製成数量の累年比較

	年	度	清	酒	合成清酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	みりん	ビール	果 実 酒 · 甘 味 果 実 酒	ウイスキー・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	その他の 醸造酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	粉末酒・雑酒	合 計
				kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL	kL
令	和元	年 度		3, 701	1, 135	13, 309	220	6	101, 564	3, 634	45	23, 501	12, 838	1, 527	43, 349	-	204, 829
令	和 2	年 度		2, 736	892	12, 609	159	6	80, 791	3, 481	38	22, 919	12, 238	1,732	50, 553	_	188, 156
令	和 3 4	年 度		2, 833	970	12, 061	109	6	80, 180	3, 185	158	22, 892	10, 749	957	46, 129	-	180, 236
令	和 4	年 度		2, 961	811	11, 588	164	6	91, 278	3, 005	240	21, 092	9, 252	3, 972	42, 633	_	187, 004
令	和 5	年 度		3, 121	976	10, 589	206	X	101, 476	3, 955	X	38, 280	X	9, 295	25, 488	1	198, 150